

# ” 一般社団法人 電気協会 関東支部主催行事のご案内”

下記の申込み書により、直接「一般社団法人電気協会関東支部」へお申込み下さい。（当協会員は受講料が割引となっています。）

## 平成26年度 自家用電気工作物保安管理規程講習会

「自家用電気工作物規程」は、電気主任技術者、保安管理業務受託社などが行う、設備保安に係る巡視、点検、検査、設備更新の考え方、保安の記録などに関する内容を規定として明示した民間規格です。

今回、電気事業法規則、主任技術者制度の解釈及び運用法令の改正及び最新の技術的知見を含め内容の見直しを行いました。法令の規定事項や保安規程に定める設備の保守、点検内容などについて具体的に説明致します。

開催日時	平成26年8月27日（水） 10:00～16:30	
会場	東京都電設工業厚生年金基金会館 2階（東京都新宿区大久保2-8-3）	
募集人員	120名（定員になり次第締め切り）	
受講料	・一般：7,000円 ・日本電気技術者協会 会員：6,000円	
テキスト	「自家用電気工作物保安管理規程 JEAC 8021-2013」4,104円（税込） ※平成25年8月発行 受講者が準備しご持参下さい。ご購入をご希望される場合は、申込用紙にその旨ご記載いただき、代金を受講料に加えてお申込み下さい。（当日、会場での販売はいたしません）	
講習内容		講師
保安管理業務に関する最新動向		関東東北産業保安監督部 電力安全課
保安管理規程の制定経緯、概要 【序章】目的、適用範囲 【第1章】自主保安体制の確立		（公社）東京電気管理技術者協会
【第2章】電気保安業務 工事、維持、運用に係る巡視、点検及び調査 等		（一財）関東電気保安協会

■お申込方法■ \* 定員になり次第締め切らせていただきます。

・こちらの申込書をFAX（郵送可）し、受講料を直接、下記口座へお振込下さい  
⇒ 申込書送付先 FAX:03-3213-1746

・入金後、受講票をお送りいたします。8月18日（月）までにお申し込みをお願いします

■お振込口座■

◇三井住友銀行／丸の内支店（普）38028 ◇みずほ銀行／東京中央支店（普）1638073  
日：口座名：（一社）日本電気協会 関東支部

■お問合せ先■

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館

（一社）日本電気協会 関東支部 TEL:03-3213-1737 FAX:03-3213-1746

■その他■

・お申込みいただいた受講料は返金いたしかねますが、代理の方のご出席は差し支えありません。

【自家用電気工作物保安管理規程講習会】

平成 年 月 日

受講者	会社名		部課名	
	受講票送付先住所	〒	TEL :	
	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅		FAX :	
	フリガナ			
	氏名			
ご担当者	フリガナ		部課名	TEL
	氏名			
①受講料	<input type="checkbox"/> 【一般】7,000円 <input type="checkbox"/> 【日本電気技術者協会】会員 6,000円			
②テキストの要・不要	【自家用電気工作物保安管理規程 JEAC 8021-2013】			
	<input type="checkbox"/> 不要		<input type="checkbox"/> 要 4,104円	
金額(①+②)	円	振込ご予定日	月	日